

郵便での戸籍謄抄本等の取り寄せ要領について

戸（除）籍謄抄本・附票・身分証明書等は、本籍地で発行します。郵送で取り寄せる要領は次のとおりです。不明な点は、事前にお電話にてお尋ねください。

① 申請書

3ページの戸籍謄抄本等交付申請書に必要事項を記入してください。
(日中連絡が可能な電話番号を必ず記入してください。)

② 手数料

手数料は、郵便局で定額小為替を購入してください。

(名前等は記入せず、発行後6ヶ月以内のものを使用)

切手では納付できません。現金を送付される場合は、現金書留をお願いします。

＜手数料＞	戸籍謄抄本	1通	450円	
	除籍謄抄本	1通	750円	
	改製原戸籍謄抄本	1通	750円	
	戸籍附票	1通	300円	注) 自治体により異なります。
	身分証明書	1通	300円	注) 自治体により異なります。
	独身証明書	1通	300円	注) 自治体により異なります。

③ 返信用の封筒と郵送料（切手）

返送先は原則、申請者本人の住所地となります。

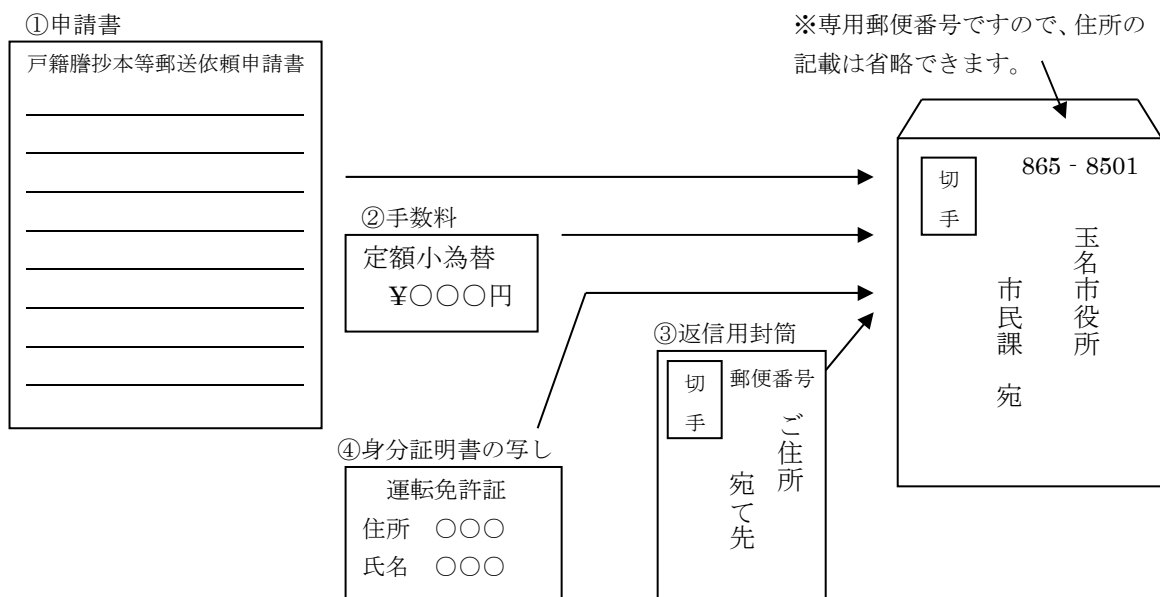
封筒に返送先の郵便番号・住所・氏名を記入し、郵便切手を貼ってください。

速達、特定記録、簡易書留などをご希望の場合は、所定の料金を追加してください。

④ 身分証明書の写し（運転免許証、住民基本台帳カード、マイナンバーカード、在留カード、保険証等を、申請者本人と住所地が確認できるように表・裏ともにコピーしてください。）

⑤ 請求

上記①～④を封筒に入れ、玉名市役所市民課までご請求ください。



※ お願い 郵送の場合は、配達にかかる日数と担当課での処理日数が必要です。
日数に余裕をもって申請してください。

※その他注意事項

- 1 戸籍証明を必要な方の配偶者、直系親族（父母、祖父母、孫など）以外の方が、代理で請求される場合は、委任状が必要です。
また、請求される戸籍に記載されていない親族の方が請求する際、必要な方と申請する方の関係が玉名市の戸籍で確認できない場合は、関係のわかる戸籍証明の写しが必要です。
- 2 自己の権利義務を遂行するために必要な場合や国や地方公共団体の機関へ提出する必要がある場合は、委任状を省略することが可能ですが、この場合、請求の目的と提出先を申請書へ明記するとともに、利害関係や請求理由を確認できる書類（後見登記等の登記事項証明書、判決書の謄本、契約書の写しなど）が必要です。
- 3 郵送依頼申請書をダウンロードできず、便箋などにより申請書を作成する場合は下記の事項を記載してください。
 - (1) 本籍地
 - (2) 筆頭者及び必要な方の氏名、生年月日
 - (3) 必要な方の筆頭者からみた続柄（筆頭者本人の分が必要であれば、本人と記載）
 - (4) 必要な証明書の種別と枚数
 - (5) 必要な方以外による代理申請の場合、必要な方と申請者との関係（場合によっては発行できないことがあります。）
 - (6) 請求理由（使用目的、提出先、証明してほしい事項など、具体的に記入してください。）
 - (7) 申請者の住所、氏名（自署）、生年月日、電話番号（日中連絡の取れる番号）

問 玉名市役所 市民課 Tel 0968-75-1116

戸籍謄抄本等郵送依頼申請書

玉名市長 様

令和 年 月 日

下記のとおり戸籍の謄抄本等の郵送を申請します。

本 籍		番地	
筆頭者氏名 (戸籍のはじめに書かれている人)		※亡くなられていても変わりません	
請求する書類			
	謄本(全部)	抄本(一部) ※一部の場合必要な方の氏名・生年月日	手数料
戸 籍	通	通() (年 月 日)	1 通 4 5 0 円
除 籍	通	通() (年 月 日)	1 通 7 5 0 円
改製原戸籍	通	通() (年 月 日)	
戸籍の附票	通	通() (年 月 日)	1 通 3 0 0 円
身分証明書		通() (年 月 日)	
独身証明書		通() (年 月 日)	
※ 最近2週間以内に戸籍の届出をされた方はお書きください。 (月 日 市区町村に届出) 出生・死亡・婚姻・離婚・転籍・その他()			
請求理由 (何に使われますか?) 必要事項 (誰のどのようなことが記載されているものを必要としていますか?) 例：筆頭者の死亡日の記載のあるもの、兄弟全員の氏名の記載のあるもの、〇〇の出生から死亡までの記載のあるもの			
申請者 住所 _____ フリガナ 氏名 _____ 生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日 電話番号(自宅) () - () - () // (日中の連絡先) () - () - () 内線 ()			
申請者は筆頭者の何にあたりますか? (○で囲んでください)		1.本人 2.妻 3.子 4.孫 5.父母 6.祖父母 7.その他 ()	
☆ 同封していただくもの 1 この申請書 2 手数料(定額小為替) 3 返信用封筒(本人の現住所、宛名を記入してください) 4 返信用切手 5 身分証明書の写し(運転免許証、住民基本台帳カード、マイナンバーカード、在留カード、保険証等)		☆注意 代理人が申請する場合は委任状、請求するもの及び申請者との関係によっては、関係証明書類等が必要になります。 偽り、その他の不正な手段により交付を受けた者は、刑罰(30万円以下の罰金)が科されます。 プライバシーの侵害などにつながるような不当な請求には応じられません。	